

平成27年度 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

第2回議事録

平成27年度 第2回 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)  
議事次第

日 時：平成27年9月3日(木) 15:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

- ①品川区子ども・子育て計画実績資料(追補版)及び正誤表について
- ②新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) 報告事項

- ①保育料(2号・3号認定)の改定について
- ②品川区の将来人口の推計結果について

(3) その他

- ①その他
- ②今後の会議予定について

3. 閉 会

## 1.開会

### ■会長

・平成27年度第2回「品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を開催する。

### ■事務局

- ・本日の出席について確認をする。
- ・委員20名のうち、開会時出席人数17名で定足数を満たしている。

## 2. 議事

### ■会長

・議事については、審議事項が2項目、報告事項が2項目、その他となっている。  
今年度から新たに委員となった方もおられるため、子ども・子育て支援新制度について、改めて吉田副会長から説明をさせていただいた後、議事に入りたいと思う。

### ■副会長

・子ども・子育て支援の新制度について説明する。全ての乳幼児に質の高い幼児教育・保育を提供するという新制度がこれから動いていく。その下の理念が最も重要であり、子どもに対する理念、保護者に対する理念、地域社会に対する理念と3つの理念がある。子どもに対しては、例外のない社会保障、保護者に対しては、切れ目のない支援、地域社会に対しては、子ども・子育てにやさしいまちづくりである。

・一番大事なのは、これまでの供給主体の発想をなるべく抑えて、利用する側の子どもや保護者、需要の側に気持ちを寄せて、十分な教育や保育や子育て支援を提供するのかというところが、最大のポイントである。

・品川区の独自性を生かした、教育や保育や子育て支援を今後さらに充実させていくために、この会議で議論した意見をふまえ、区が施策を進めていく。

### ■委員

・説明の中で、2点質問がある。

子どもに対する理念で、例外のない保育保障、質の高い保育とか、教育と書いてあるが、質の高い保育というのは、認可保育園に入ることか。

質の高い保育、認可保育園を保つために、どのようなことを具体的にされているのか。

### ■副会長

・1点目の質問は認可である、なしにかかわらず、基本的に子どもを受け入れる施設は、質が高いということが前提にはなるが、認可施設の場合は、保育所も幼稚園も認定こども園も、国や自治体の認可に関する基準があつて、子ども何人に保育者を何人配置しなければいけないとか、部屋のスペースは何平米以上とか、そういう意味では、いわゆる下支えされる環境になる。質を落とさないという意味では、認可施設の方が当然そういうものがいろいろ整備されている。その上で、同じ認可であっても、それぞれの施設が、よりいい質を目指して努力していくということ。

・2点目の質問は今回の制度は、質の高い保育を行ってもらうために、一般企業に比べて、給与が低い保育者の処遇を改善して、人材確保につなげるということ。また、質を上げる環境整備については、例えば3歳児の職員配置を手厚くしたり、研修を充実させたり、第三者評価を推進しようということ。

#### ■会長

・保育士の質という部分においては、職員の感受性、もっと敏感に子どもを理解するとか、そういう生の触れ合いの問題と、条件整備的な待遇の問題、職員と子どもの比率などの問題も含め、日本保育学会等においても議論されて大きな課題となっている。

#### ■委員

・第2子を出産したときに育休の基準がありますが、改正された根拠や理由は何か。  
・延長時間に子どもが1人しかいないのに、保育士を2人そろえなければいけないという制度があるが、保育補助員であろうと、子育てをした経験者であろうと、研修を受けた一定の年齢の人ならば、補助員として充ててもいいという制度は、どこかで改正にならないか。

#### ■副会長

・1点目について、資料（子ども・子育て支援新制度の概要とポイント）の3ページ右下の四角で囲む⑨のところに、育児休業取得時に既に保育園を利用している子どもがいて、継続利用が必要であるとなっている。今までの制度では、子どもが既に保育園や認定こども園に行っているお母さんに下のお子さん、赤ちゃんができると、1年間育児休業をとる。今までの制度であると、お母さんが1年間育児休業で家にいるので、上の子は保育園をやめなければいけない。今回、国の制度上条件があつて、上の子が満3歳以上の場合は、当然保育の必要性は認められる。なぜかという、満3歳以上は、保育園に行っている、幼稚園に行っている、幼児教育や集団教育を保障しなければいけない。だから、お母さんが育休で家にしたとしても、この子には保育を継続しなければいけない。

・2点目について、小規模保育の場合は、有資格の保育士を常に2人そろえておかなくてもいい運用をしていたのではないかと、頭の片隅にある。事務局で正確に御存じであれば、御説明していただきたい。

■委員

- ・していないと思う。

■会長

- ・今の後半のご質問については、事務局がわかっているところで、説明をお願いします。

■事務局

- ・現在、認可保育園については、必ず2名以上という形で、配置が義務づけられているが、新制度上、小規模には必ず2名置かなければならないという規定はない。ただし、品川区の場合、小規模保育には代替保育の加算措置をつけて、子どもの人数が少ない場合も、加算の保育士を活用してなるべく配置していただきたいとお願いしているところである。

■副会長

- ・それは保育士資格を必ず2人持っていなければいけないということか。

■事務局

- ・現時点では、保育士資格を持っていることが望ましいということで、お願いしている。
- ・今、国のほうで、認可保育園自体は、保育士不足の観点から、朝夕の少ないときは、1名でいいという方向性も検討されているところなので、引き続き検討していきたい。

■会長

- ・人員1人は予算で加算されていて、もう一人をつけるか、つけないかは、それぞれの判断で、必ずつけなければいけないということにはなっていないということ。また、望ましいということなので、保育士資格を持っていない場合もあり得るということか。

■事務局

- ・小規模保育は、27年度以前には、家庭的保育事業として区の補助事業で運営してきた。その際も、保育士2人という基準で配置していたので、新制度の移行の1年目ということで、今年度はこれまで運用を準拠して、なるべく有資格者の保育士を2名置いて運用をしていただきたい。

■委員

- ・先ほどの育休、9番（資料：子ども・子育て支援新制度の概要とポイントの3ページ右下の四角で囲む⑨）の問題で国の基準は3歳までと3歳以上で分けられているということでのいいのか。

■副会長

・国はそうだが、品川の運用は違う。

#### ■委員

・品川の保育所の場合、基準があるのか。

#### ■事務局

・品川区においては、育児休業の対象児童が1歳になった年度末まで保障している。また、在園児が5歳クラスに在園している場合は、卒園まで在園を引き受けている。

#### ■委員

・1ページ目の理念のところで例外のない保育保障、保育所の認可、無認可の違いなどいろいろな問題について、区のほうで、勉強会とか、指導の機会を増やして、認可、無認可の差をなくしていく試みはあるか。

#### ■事務局

・講堂に先生をお招きして、年に何回か、講演会を行っている。その際には、私立の先生の方々にも声をかけ、共に勉強し、高めていこうという努力をしているところ。

#### ■副会長

・認可、認可外の点においては、認可外も非常に幅が広い。質も高く保育料が高いところもあれば、反対に保育料が安く、子どもの環境としては決して基準が高くないところがある。

ただ、大事なことは、利用者、需要の側に立ったときに、認可保育所に入りたいが待機児童がいて入れないために、認可外に入るというケースがあるのであれば、それはより需要の高い認可施設を増やすことが、利用者、需要の側に寄り添ったものであると思う。

・一方で、認可外があることは現実であるので、そこは、質以前に、行政が関与して子どもの安全・安心な環境を整備する。ただし、中身については、認可外は自由度が高いので、その自助努力にある程度期待することができるので、利用者の選択にもなる。

・行政としては、品川区に限らず、国民、都民、市民、区民の税金を入れた、認可施設を中心に進めるということが、基本であると思う。

#### ■会長

・認可外の夜間保育所の中でも非常によくやっているところもある。

・夜間の問題はあるが、昼間の需要はかなり解消してきていると思われる。

#### ■委員

・この制度を見ると、切れ目のないところとあるのとで、期限のないものだと思うのだが、保育園、

幼稚園を考えている中で、品川区立の幼稚園は4歳からと伺った。財源の問題等もあるとは思いますが、区では今後3歳の幼稚園を検討しているか。

・(資料：子ども・子育て支援新制度の概要とポイント) 7ページの薄い四角で囲われている中の居宅訪問型保育というところで、例えば子どもが熱を出したときに、病児保育などに預けられなくて、民間のシッターさんですとか、そういうところを親が利用したときの支援や補助とか、そういうことも今後考えられていくのか。

#### ■事務局

・3歳児以降の受け入れ先という中で、公立の幼稚園は4歳からであるが、現行の区内の幼稚園は私立の方を中心に質の高い幼児教育をしている。あくまでも公立のほうは、それを補う補完的な立場という位置づけなので、現在は区立を3歳からということは考えていない。

・居宅訪問型事業は、ニーズがあるかどうかも含め、どういう制度設計が適切なのか検討していく。

#### ■副会長

・2つ補足をする。

まず、小規模保育というのは、3歳未満児を対象として、いわゆる3号認定になる。3歳になると、今度は2号認定になり、区立幼稚園は1号認定なので認定のところが違い、制度上は必ずしも区立幼稚園とシームレスにつながらなくても差し支えない。2号認定とシームレスにつながぐために、小規模保育等については、連携施設をつくることと制度上はなっている。つまり3歳になってからの受け皿が必ずつながるという手順に、近隣の保育所や、認定こども園に一定の追加枠などがあって、連携をして上がっていく。

つぎに、小規模は園庭も広くないので、連携施設がときどきは園庭を貸してくれるとか、そういう仕組みになっているので、運用上そこをどのように確実に実施していくか。小規模保育で3歳までいて、ここへ行けば、連携施設の保育所とか、認定こども園につながっていくというのが、制度上の仕組みになっている。

#### ■委員

・認可外だと、直接保護者の方とやりとりをして、子どもが熱を出したときとか、シッターさんに助成金が出ていくと、預けやすい。

・認可外にもある一定の基準を満たすと、助成金を出していただければいい。

・認可外に出していただかなくても需要のある保護者、いわゆる委託事業としてやっているということで、保護者の方の負担が少しでも軽減されるといい。

#### ■事務局

・私どもでは、小学校1年生からの学童保育、すまいるスクール事業を担当しており、現在の

ところ、利用期間は6時までで、利用時間については子ども・子育て会議の中でいただいた要望を検討している。

- ・認可外もいろいろな形態の施設があり、今のところ認可外への助成等は検討していない。

#### ■会長

・審議事項①「品川区子ども・子育て計画実績資料（追補版）および正誤表について」事務局から説明をお願いしたい。

\*事務局より資料1・2について説明をする。

#### ■委員

- ・私立幼稚園の利用者数が前回のときに出ていなかったのは、こちらの問題か。

#### ■事務局

- ・対象施設が多く、集計までに時間を要したため、前回は間に合わなかった。

#### ■会長

- ・幼稚園は微減ということだが、3歳未満は4割ぐらいカバーしており、品川区全体としては、かなり努力されていることがわかる資料である。
- ・3歳未満は、全国では平均的に2割5分から3割に上がったということだが、品川区は4割で相当高くその部分をカバーしていると言える。
- ・全体の部分では、これまでは乳幼児数も増えていて、平成22年度から外国人の数も含めていた。ところが、平成28年度以降の推計は外国人を含まない数字が出ているが、日本の産業構造を考えると、外国人の労働者は今後増えていくと推測されるので、推計は難しいと思うが、本当は外国人も含めた推計が必要だと思う。

・審議事項②「新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について」事務局から説明をお願いしたい。

\*事務局より資料3について説明をする。

#### ■会長

・新規の開設予定であるとか、平成27年度、28年度全体での受け入れ枠がこれくらい増える、当初の計画よりもかなり増加しているということである。ただし、確保方策の345人については見直しが入るかもしれないということですね。



#### ■委員

・量の見込みは、平成31年度まで出ている。この数字と、平成27年度、28年度に開設される2号、3号の受け入れの数というのは、どういう資料を参考に出ているのか。

#### ■事務局

・2号認定の確保方策は平成27年度が3,916、平成28年度が4,072でその差が156。3号認定の確保方策は4,319と4,508の差が189。それぞれの確保方策の年間の差を足し上げると345という形になる。これが国の想定での確保方策の出し方である。

#### ■副会長

・2号認定の②－①が△911というのは、実際、保育を必要とするお子さんに対して、保育所を込みでこれだけ考えていく差が911ある。要するに911人分、保育の供給が足りないという数字になる。当然それを小さくしなければいけないので、新規開設をしたり、定員増をしたりする。

・3号認定については、この計画時点では、平成27年度で△21足りないということで、平成28年度になれば、十分に足りるという計算になっているが、この後で人口推計の見直しをし、特に23区は人口流入という予測の立たない部分がある。大事なことは、例外のない保育をするために、質の高い保育の供給をどうやって増やすかということ。

#### ■事務局

・今後、御指摘のとおり、ニーズ量と待機児童のバランスをきちんと踏まえながら、開設をしていく。ニーズ量は満たしているが、待機児童の数はどうなのか、実際の数の推移も含めて、適切に開設を進めていく。

#### ■副会長

・今後1～2年たった後のデータで、この会議で委員の皆さん方に中身が見えるようにして、どうすれば品川の子どもが漏れなく教育や保育を受けられるかというご検討をいただきたい。

#### ■委員

・公立の小学校とのひもづけで、小学校に入学するのは何人だと、毎年分かっていることから、地元で何人の子どもを保育するとか、そういうひもづけはできないのか。

#### ■事務局

・就学前人口の全体をつかんでいる。就学前教育は義務教育ではないので、一般的に私立、公立、また区外も含め、在園先がさまざまで、小学校も区立小学校だけではなく、私立等さまざまのため、区立小学校のみの在籍園児数でというのは想定していない。

## ■委員

・3号認定について、実際には3号の中で、0、1、2歳と認定が分かれているが、保護者のニーズに応えられないという、0、1歳の内訳が重要ではないか。

## ■事務局

- ・待機児童が多いのは、育休明けの1歳児である。
- ・品川区において開設の中で、例えば「きたしながわさくらさくほいくえん」は1歳児園として、0歳はなく1歳児から入ることで、毎年1歳児の子を受け入れられる保育園である。
- ・こういう保育園の開設の仕方も含めて、全体のバランスをとるように心がけている。

## ■会長

・報告事項①「保育料（2号・3号認定）の改定について」事務局から説明をお願いしたい。

\*事務局より資料4について説明をする。

## ■会長

・ただいま説明があり、所得税を住民税に変更する。おおむね2カ年で10%上げる。反対に多子世帯については、減額する。

・報告事項②「品川区の将来人口の推計結果について」推定方法を含めたもの、推定方法が主体になるが、事務局から説明をお願いします。

\*事務局より、資料5 - 1について説明する。

## ■会長

- ・社会的な移動がどれくらいあるかというのは、東京都の推計を持ってきている。
- ・問題はこれから生まれてくる0歳をどう推計するか。
- ・東京都の推計を基にしたものが国の低位推計になる。中位推計は全国平均で、高位推計は子どもがたくさん生まれる県、5県ぐらいの平均で高位をとっているはずである。
- ・大規模開発は、こういうカウントのときには、特にカウントしないという割り切り方をしていいる。外国人は扱いが難しいので、含まないで推計をしているという説明を受けた。

## ■委員

・品川区の場合だと、例えば勝島地区の大規模開発などの要素は、実際の保育量の算定に見込まれているのか。実際の見込みについては、これをそのまま使っているのか。

#### ■会長

・保育量計算のときに、その辺の推計までを含めて、保育料の改定を考えているかという質問であるが、事務局はどうか。

#### ■事務局

・資料5-2の説明がまだなので、説明をした上で、今のお話をさせていただきたい。

\*事務局より、資料5-2について説明する。

・量としては、その中には、大規模開発も含まれていると考えている。

#### ■事務局

・大規模開発は、総量としては、人数に入っているのですが、計画としては、外国人を加味した推計値を基にしていく。

・例えばポピンズナーサリースクール勝島については、国家公務員宿舎の建て替えに伴って、事前に計画がわかっていたので、国と交渉し、保育園の整備を区として要望した。

・短期的なところで、どこに開設していくかについては、いろいろな計画の動向も含めて適切に開設していく。

#### ■副会長

・計画書の36ページの一番上に、教育・保育提供区域の設定というものがあり、品川区は区全体を1区域にしている。一般的に大きい自治体は、例えば板橋区辺りだと、区域を5つに分けていて、区内の区域ごとに需要と供給のバランスを図ることになっている。品川区でも、待機児童が全くない区域もあれば、待機児童がいる区域もある。

・大規模開発が行われると、区全体から見れば、さほど大きな人数ではないが、突出して、そこで子育て家庭が増えれば、保育所が足りないということが起きる。

・品川区の場合は、1つの区域としているが、実際の運用上は、区内の地域に目を向けて、丁寧に需要と供給のバランスを検討しなければならないと思う。

#### ■会長

・マクロの人口推計では、個別にどうするかは、品川区の中でも、これからその都度対応していく。

・実際にかかる費用に対し、保育料は非常に少ないことがわかっており、その部分の10パーセント値上げという説明があったが、人口推計は保育料計算の中に出てくるのか。

#### ■事務局

・今回、新たな人口推計の見直しがあったので、これを基に検討していく。

#### ■会長

・人口が増えれば、保育料が増えるが、一方保育所整備により財政負担は増える。その中で、何パーセントぐらいをやっていただくかという話になる。

・将来の人口がどうなっているかというのは、今後のさまざまな社会変動もあるだろうし、国勢調査も5年毎に推計し直すが、今回の推計がこのとおりいくかどうかは誰もわからない。随時、継続的に対応していかなければいけない。

#### \*議事次第「①その他」

#### ■委員

・子ども・子育て支援新制度に向けて、子どもたちが受ける質の高い保育・教育の内容については、この会議では議論されないのか。

・また、子どもに対して例外のない保育保障、質の高い保育については、副会長より、待機児童の解消ということがあったが、待機児童の解消だけではなくて、中身についての議論はされないのか。

・子育ての一番の責任は、親である保護者である。親の姿がこの会議では出てこない。これは、今後、出てくるのであろうか。つまり家庭で親がどういう子育てをすればいいのかという議論は、今後されるのかどうか。

・保育園、幼稚園での教育内容も、今後この会議で議論されるのか。あくまでもここは国が制定した子ども・子育て支援新制度に基づいた内容でしかないのか。あと1年半、議論する予定はないのか。

・小学校に上がれば、保育園の子どもも幼稚園の子どもも、小学校という1つの学びの場に集合することになる。そのときに、集団活動ができて、先生の話や45分座って聞ける子どもたちに育てるには、幼稚園や保育園でどう育てればいいのか、家庭で親がどういう教育をすればいいのかという、現場の実情や、意見が今のところ出てきていない。

#### ■委員

・仕組み、施設、設備をきちっと整えて、子どもたちを健全育成していく。保育園に入れなくて、教育を受けられないということが、大変な問題だということは、認識している。ただ、教育・保育もそうであるが、子育ては親育ちであり、さまざまなことで、子どもも学んでいかなければいけないことがたくさんある。

・質の高い教育を考えていったときに、公的機関が提供していくことも、当たり前のことの1つである。ただ、本当に子どもたちを育成していくには、家庭とともに、質の高い教育をつくり上げ、子どもたちを育成していかなければいけない。

・仕組みや行政のものについて、話をしていくことも大切だと思うが、やはり子育て支援とい

うことで、話をしていくことも大切だと思う。

・子育て支援についての研究をした結果、施設を増やして扱いを多くするとかそのようなことがあったが、それは本来の子育て支援ではないと思っている。本当に困っている保護者がおり、小学校に上がったときに、幼稚園や保育園でどういうことをやってきてほしいということは、ジョイント期で実際にやってきているので、現場の声を伝えていきたい。

#### ■会長

・この会議の前身である、次世代育成の会議のときには、中身について十分議論する時間があった。今の子ども・子育て事業計画については、やらなければいけないことがたくさんあり、非常にタイトな中で、実際のデータを基に、意見を聞き、どのくらいの期日で枠組みをどう作るか。限られた時間の状況の中で、さまざまな議論をしている。

・当然内容についても議論していいはずだが、余り細部にわたって、この大きな会議でやるのは、別途小委員会でも立てなければ難しいと思うが、中身に触れながら、さまざまなものをどうするかという議論は、当然あっていいと思う。

#### ■副会長

・幅広く、全ての子ども・子育て家庭の支援、環境整備が基本であるため、いろいろな課題について問題意識を共有し、その視点から、この会議としての意見を施策に反映するというのは、当然のことだろうと思う。

・ただ、会議にどこまでの権限があるかということは、切り離さなくてはいけない。品川区を含めて、利用者負担については、この会議自体に権限はないけれども、問題意識を共有して、意見を言うべきだと思う。権限はないが、事務局がどこまで受け止められるかという、貴重な場ではあると思う。

・品川区を初め、ほとんどの自治体で、いろいろな会議が並行して動いている。幼保連携についても検討会があって、議論がある。特に品川区は、小学校とも連携して、そこには専門家を入れた会議などもある。教育委員会でもやっていると思うので、そういう関連会議と連携した枠の中で、しかし、この会議としても、問題意識を共有する。

・前年度まで、この会議は、事業計画を作るということを、限られた時間の中で集中してやった。今回はそのことを踏まえて、事業計画が少しでもうまくいくように、運用改善をしなければならない。

・点検評価と改善について、主にかかわっていく。それに付随して、問題意識を持って議論いただき、少しでも参考になるものは、参考にさせていただくというスタンスで基本的に良いのではないかと感じた。

#### ■委員

・制度改正によって、子育てを保護者がどう感じているか。制度改革で少しでも前進したのか

という分析は、どなたが提起してもらえるのかと思っている。

#### ■会長

・この計画を作るまでの間には、中身に触れた議論もあったはず。家庭の役割であるとか、いろいろな議論がでていて、さまざまなことをやりながら、出来上がった計画は、全体の枠組みの中で数量化されたものになった。委員からでた様々な意見は、議事録としては残るが、計画の中にどう書き込めるかということになると、大枠の中で整理された文言になってしまうというのが実態だと思う。

・今後も進捗状況は数字で出てくるが、それ以外の実際のものはどうなのかとか、質的なものをどう盛り込んでいくかといった課題についての意見もあった。

#### ■委員

・品川区はいろいろなことをやっており、成果が上がっていることもたくさんある。質問もあるが、そういうことも、いろいろな分野からいらしている委員に知っていただき、保護者の方々に伝えていただくことも大切だと思う。

・足りないところ、課題はたくさんあると思うので、そこを出して行政の方に聞いていただくことも大切だと思う。

### 3. 閉会

#### ■事務局

・最後に、「その他 ②今後の会議予定について」説明する。

・第3回は、平成28年1月14日木曜日2時から4時に開会する。

・審議内容は、人口推計の見直しに伴い、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策が変わってくるので、変更したものについて出し、審議をする。

・来年以降は、この計画は進捗状況を管理し、データで成果の点検・評価をしていく。

・1年間運営をした結果が、来年度、数字として出てくるので、どのような調査をしていくかということは、会議の中でも検討・審議していく。

#### ■会長

・これで終了とさせていただきます。